(桜川市新庁舎建設事業設計者選定 プロポーザル選定案) のパブリックコメントの実施結果

> 令和 4年 10月 桜川市 市長公室 企画課

■意見集計結果

令和4年6月10日から7月8日までの間、 <u>桜川市新庁舎建設事業設計者選定プロポーザル選定案</u>について、意見募集を行なった結果、4人から16件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の 考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	1人
郵便	人
電子メール	3 人
ファクシミリ	人
その他	人
合 計	4人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

①情報通信設備について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	現在、コロナ禍でオンライン授業が盛んに行われておりますので、新庁舎において、高等教育(大学や大学院)の授業が受けられるような設備(小会議室と大画面スクリーン)を構築	1 件	新庁舎内に多目的スペース設置を 検討しております。頂いたご意見を 参考に映像の配信・受信設備につい て検討を行い、施設が有効に活用で きるよう基本設計を進めます。
2	する。 新型コロナウィルスの 感染拡大以降、テレワーク やオンライン会議の機会 が大幅に増え、日中のオン ライン会議に参加するた めのスペースが必要にな ってきました。	1 件	各フロアに打合せ用の小会議室等 を配置し、情報通信設備の整備検討 を行います。

②庁舎内レイアウトについて

No.	の庁舎内レイアワトについて 意見概要	意見数	市の考え方
110.		ルンノロダ人	
1	1階の窓口フロアには		ステップギャラリーや壁面等を活
1	多くの市民が来庁すると	1 /4-	用し、来庁された方に伝わりやすい
	考えられますが、市民の目	1件	展示方法について検討を行います。
	に触れやすい1階スペー		
	スにおいて、常に、市民活動団体やNPOなどが活		
	動を報告・発表することが		
	動を報点・光衣りることが できるようにしてはいか		
	がでしょうか。		
	プロポーザル審査時に		新庁舎1階に 150 ㎡程度の多目的
2	は、1階の大会議室を4階		スペースの整備を予定しておりま
	に配置することも提案さ	1件	す。そちらを市民の皆様に広く利用
	れていましたが、活動内容	- 11	して頂くことや、周辺施設との連携
	を発表する市民団体が大		を行うことで、市民活動の拠点とな
	会議室も一体的に利用で		るよう整備を行います。
	きるように、1階に配置す		
	る方がよいと考えます。		
	(例:ステップギャラリー		
	では活動内容のパネル展		
	示など、大会議室ではアト		
	ラクションや発表会など		
	音声を伴う活動報告など		
	を行う。)		
0	設計案では、2階執務フ		ご意見のとおり、打合せ・相談ス
3	ロアの南側に打ち合わせ	٠ (الله	ペース等については、利便性やプラ
	スペースが描かれていま すが、こうしたオープンな	1件	イバシーに配慮しつつ、オープンな
	すか、こうしたオーノンな 対面スペースだけではな		ものや、仕切られたものをバランス 良く設置するよう計画致します。
	く、各フロアに小会議室や		以、以巨)のみノ川四以しより。
	打ち合わせ室(ドアや壁で		
	仕切られたもの)を設置し		
	てはいかがでしょうか。		
	職員の多様な働き方が		執務スペースにつきましては、職
4	進むことで、出勤人数に合		員ワークショップを行い、市職員の
	わせた執務スペースがあ	1件	意見を聞きながら、効率的に事務を
	ればよいとも言えます。こ		行うことが出来る様、検討を行いま
	のため、フリーアドレスな		す。
	ど将来の可変性を備えた		
	フレキシブルな執務環境		
	の整備をご検討願います。		

③議会について

	③議会について		
No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	議場の配席について、現 在のような議員が傍聴席		ご提案頂きありがとうございま す。議場のレイアウトにつきまして
	に背を向けた形ではなく、 執行部・議員が向かい合う	1件	は、市議会と協議を行い、設計を進めて参ります。
	よう左右に配置し、質問・		
	答弁の様子が傍聴席の市 民からよく見えるように		
	してはいかがでしょうか。		
2	市議会(本会議)の様子 はインターネット中継を		議会のインターネット中継や ICT 環境整備につきましては、市議会と
	行うほか、1 階モニターで リアルタイムに映像を流	1件	協議を進めて参ります。 また、4階エリアへの授乳室や更
	すなど、情報公開の推進を		衣室につきましては、本プロポーザ
	期待いたします。また、女性議員が今後増		ル選定案でもご提案を頂いておりますので、引き続き検討させて頂きま
	えることも想定し、4階に		す。
	も授乳室や更衣室を設けるとともに、委員会のオン		
	ライン化に対応したICT		
	環境を整備していただき たいと思います。		
3	4階は市議会専用フロアと書庫としていますが、		4 階議会エリアの委員会室につき ましては、会議室として併用するこ
J	必要ありません。書類は、	1件	とを検討しております。
	必要度に応じて事務・会議 フロアに移動し、地方議会		書庫につきましては、庁内の長期 保管が必要な文書を保管することを
	は年4回の定例会と臨時		想定しておりますが、使用頻度等を
	議会で使用期間は極わずかです。特に本会議場は、		評価し各フロアに分散配置する様基
	年間使用 50 時間程度、そ		
	の上に固定式で閉鎖的で す。委員会室も会議室と併		
	用が可能です。1階の多目		
	的空間を利用し議会を開 催できるよう設計工夫す		
	ることで「多額の税金節 約」と「市民に開かれた市		
	議会」が可能となります。		

再検討して下さい。		

④新庁舎の規模について

$\overline{}$	<u>)新庁舎の規模について</u>	1	
No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	桜川市人口ビジョンで「将来の人口、1万人台」 (2050 年代)を予測する中にあって、市職員数・市議会議員数も半数以下に減少することになります。人口予測値に基づいた合理的な庁舎設計に改めて下さい。	1 件	桜川市新庁舎建設検討委員会答申書では、新庁舎の規模について、総務省「起債事業費算定基準」、国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」、県内市町村の実績、会議室等の稼動実績などの検討により、延べ床面積を9,500㎡程度が適正規模との答申を頂いております。しかし、桜川市新庁舎建設基本計画では、合併当時より職員数が減っている事により、計画面積を500㎡縮減し、延べ床面積9,000㎡程度としております。また、こちらの暗縮減し、延べ床面積9,000㎡程度はには再利用する大和庁舎東庁舎は、1,00㎡)を含んでおります。
2	市庁舎は職員数により 建築面積が広くなります。 桜川市は近隣・同規模の 町村の対人口比職員数の 事的値と比べても3割増の す。どのような理由からで しょうか。また、来年度の 事務職12名の新規採 が予定されていますが、6 名以下が妥当です。	1 件	(職) 電子 電子 電子 電子 電子 電子 電子 電子 電子 電子

			ていきます。
3	桜川市は2000年からの20年間で約1万人の人口減少になっています。新庁舎建設にあたり、将来的にとにかく維持費軽減方策を盛り込んで欲しい、太陽光発電、蓄電等災害時にも利用できる設備等、他の市町村に誇れるような新庁舎を希望します。	1 件	ご提案頂きありがとうございます。本プロポーザル選定案において、 環境負荷の低減に対して提案を頂い ております。 今後もランニングコストを低減出 来るよう努めて参ります。

⑤新庁舎の位置について

	DANITI E OF THE PERSON OF THE		
No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	本計画の場所は、旧大和村の雨引・大国地区の利便性を考慮した地であるため、多くの岩瀬・真壁地区住民にとっては、三角に2辺分を移動することなり、誠に不便な地となり、誠に不便な地とはます。桜川市全体の利便は延子・大田地区境界付近の丘陵地が最適です。市役所は用事があるので行くところです。近くが一	1件	新庁舎の位置に関しては、防災性、 住民の利便性、経済性、行政機能の 視点から総合的に検討した結果、新 庁舎建設検討委員会において「大和 庁舎敷地を中心とした周辺の市有地 が適当である。」との答申を頂いて います。 桜川市新庁舎建設基本構想では、 この答申内容を重視し、新庁舎の位置を「大和庁舎敷地を中心とした周 辺の市有地」とすることとし、本プ ロポーザル案もそれらに基づいてお ります。
	番、変更して下さい。		

⑥防災機能について

N T	☆.口.lm 	廿. □ ₩.	+ 0 + > +
No.	意見概要	意見数	市の考え方
	士亡全のは災機能の大		(17± ⟨⟨⟨ ∌⊞ ⟩
	市庁舎の防災機能の充		(防災課)
1	実も大切ですが、自宅近く		本市では、自助・共助の考え方に
	の公民館の防災機能の充	1件	基づいて、行政区ごとに自主防災組
	実が優先事項です。		織、さらには、学校区ごとに地区防
			災組織が結成されているところで
			す。
			各組織が指定している地区公民館
			等の一時避難所は、それぞれ組織の

判断のもとで、施設の充実を図り、 備蓄品等を準備し、各種災害に備えた中で、自主的に運営するものです。 災害時、避難者は、一時避難所(各地区公民館等)から、指定緊急避難 場所(市が指定し、国に登録している小中学校等の体育館)に避難することになります。 市といたしましては、令和3年度に全ての指定緊急避難場所に、防災 倉庫の設置を完了し、食料品や毛布等をはじめ、備蓄品等の充実を図っているところです。

⑦現庁舎の活用について

	<u>り現庁舎の活用について</u>		
No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	人口集中地区である「真壁・岩瀬庁舎を生かす」ことは、岩瀬・真壁の地区拠点として「市民を生かす」ことに通じます。再検討して下さい。	1 件	新庁舎の建設については、合併時の協定項目の中で「新市建設計画期間内に建設する」と定められており、その期間内であれば合併特例債を有効に活用できることから、「新建設計画期間内に建設することが望ましい」また、「岩瀬地区及び真壁地区にそれぞ所を設置する」との、といたでは行政機能の集約をします。 おいたしため、岩瀬・真壁地区には支所を設置致します。
2	現市庁舎の取り壊しは、 事業規模からみて少なく とも10億円程度の費用 が予想されます。費用対効 果から、取り壊し費用を現 庁舎大規模改修に当てて、 市民の防災及び将来の室 内空間需要に応えられる 多目的施設として末永く 利用することを提案しま す。	1 件	桜川市公共施設個別施設計画では、建物の健全性や、施設の利活用状況などの公的必要性を分析して、集約化や長寿命化・建替えから建物の整備方針を検討し、将来にかかるコストを削減しております。上記計画については令和3年2月からパブリックコメントを実施し、同年3月に策定されております。 桜川市新庁舎建設基本計画においても、現庁舎の課題について検討を行いましたが、中でも庁舎の老朽化

	と耐震性不足については、後回しに
	することが出来ない課題となってお
	りました。
	新庁舎の建設は、これら現庁舎が
	抱える課題を解決し、市民サービス
	の向上を図るために着手することと
	なりました。